

# 海外口座ご紹介サービス

## カリフォルニアアカウント・プログラム

米国へのご出張やご旅行の多い方、  
留学や駐在などで米国に滞在される方、  
米ドル建で資産を預けたい方に便利です。

### カリフォルニアアカウント・プログラムの 米ドル建預金口座開設にあたって

三菱東京UFJ銀行は、MUFG Union Bank, N.A.(ユニオンバンク)を所属外国銀行とする外国銀行代理銀行として、チェックング・アカウントとセービングス・アカウントの契約締結の媒介(勧誘ならびに取り次ぎ)を行います。

- カリフォルニアアカウント・プログラムは、ユニオンバンク・エッセンシャルズ・チェックング(以下チェックング・アカウントという)とレギュラー・セービングス(以下セービングス・アカウントという)を提供する預金プログラムです。
- **米国「ユニオンバンク」のチェックング・アカウントとセービングス・アカウントの開設をお取り次ぎします。**
- MUFG Union Bank, N.A.(ユニオンバンク)は、**三菱東京UFJ銀行とは別の銀行です。**
- 口座開設以降のお取引は、すべてユニオンバンクと直接行っていただきます。
- 米国駐在員向け専用口座「パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム」とは異なる商品です。「パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム」口座をご希望の方は、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットまでお問い合わせください。



三菱東京UFJ銀行



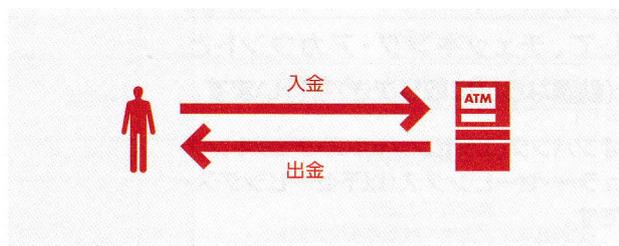
A member of MUFG, a global financial group

# 米国の銀行口座を 日本で開設。

三菱東京UFJ銀行が米国ユニオンバンクの  
米ドル建預金・決済口座《チェックング・アカウント》と  
《セービングス・アカウント》の開設をサポートします。

## 米国の銀行口座を開設すると、 こんなに便利

米国のATMで現金の引き出しができる



カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州内600台  
以上のユニオンバンクATMでご利用いただけます。

(平成26年6月末現在)

## 米ドル建で預金ができる

資産を米ドル建、米国の金利で預金することができる  
ので、リスク分散になります。

## でも、一般的に米国の銀行口座 開設は手続きが大変…

米国内で英語で手続き?



一般的に米国の銀行口座を開設するには、米国に行き、  
現地の銀行での手続きや、SSN (Social Security  
Number : 米国の社会保障番号) が必要です。  
また通常は英語での手続きとなります。

カリフォルニアアカウント・プログラムが  
解決します!

カリフォルニアアカウント・プログラムなら、  
米国の銀行口座を日本にいながら、  
日本語で開設できます。

## 米ドルで預金したい方

- 米国の銀行金利を適用してほしい
- 米国の預金保険制度(FDIC)により一定額まで預金を保障してほしい
- 不明な点を日本語で問い合わせたい
- オンラインバンキングを利用したい

3ページ下段の  
米ドルで預金する  
メリットを  
✓ チェック!

## 米国への出張や旅行が多い方

- 渡米の度に両替するのが面倒
- 残高照会や振り替え等を日本語でしたい
- ATMで現金の引き出しがしたい

4ページ上段の  
米国出張・旅行者の  
メリットを  
✓ チェック!

## 留学生や駐在員の方

- 口座開設後も日本語でやりとりしたい
- ATMで現金の引き出しがしたい
- オンラインバンキングを利用したい

4ページ下段の  
留学生や駐在員の  
メリットを  
✓ チェック!

# UnionBank® (ユニオンバンク)のご紹介

A member of MUFG, a global financial group

MUFG Union Bank, N.A.(ユニオンバンク)は、世界で最大かつもっとも安定した金融機関の一つである\*1三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)のグループ銀行です。ユニオンバンクは、カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州において、400を超える支店を展開しており、邦銀の米国グループ銀行としては、最大規模を誇ります。名誉あるMUFGグループの一員として、ユニオンバンクは約150年にわたり、質の高いサービスと革新的な商品を提供しています。

- 本店：ニューヨーク ●支店：カリフォルニア州を中心に400支店以上(平成26年8月末現在)
  - 特徴：総資産約1,000億米ドル 格付 Moody's:A2 S&P:A+ ※格付はいずれも長期格付(平成26年6月末現在)
- \*1 Global Finance, World's 50 Safest Banks, October 2013

## カリフォルニアアカウント・プログラムのご利用メリット

### 米ドルで預金したい方のメリット



カリフォルニアアカウント・プログラムを利用してユニオンバンクに口座(セービングス・アカウント)を開設し、米ドルで預金すると、ユニオンバンク所定の金利が適用されます\*2。ご預金は米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます\*3。口座残高の確認などは日本語フリーダイヤルのご利用が可能です。

日本の預金保険制度と、米国の預金保険制度(FDIC)の比較

日本の預金保険制度により、  
1,000万円と利息まで保護

米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、  
一定額まで保護

日本の預金保険制度において、金融機関が破綻したときに預金保険で保護される預金等(以下「預金」といいます)の額は、保険の対象となる預金のうち、決済用預金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という3要件を満たす預金)に該当するものは全額、それ以外の預金については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等です。ユニオンバンクの口座は日本の預金保険制度の対象とはなりません、米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます。

### お客さまの声

#### ●会社役員・男性

なるべく資産のリスク分散を図りたいと思っていたところ、知人の紹介でカリフォルニアアカウント・プログラムを知りました。預金が米国の預金保険の対象になると聞いて、すぐに口座を開設しました。

#### \*2

ユニオンバンク所定の利率(変動金利)。利息は毎日複利ベースで計算され、3か月ごとにお客さまの口座に入金されます。適用利率については、ユニオンバンクの日本語ホームページ(<https://www.unionbank.com/caacct>)をご覧ください。

#### \*3

米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます。日本の預金保険制度の対象ではありません。最新の情報はFDICのウェブサイト(<http://www.fdic.gov>)をご覧ください。

## 米国出張・旅行者のメリット



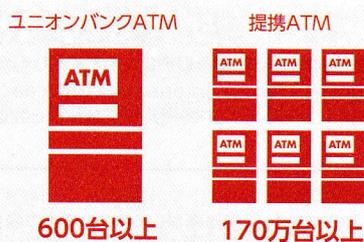
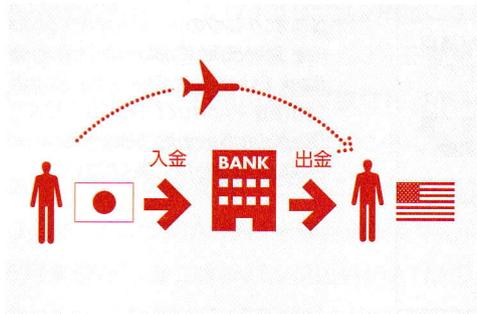
米国を出張や旅行で頻繁に訪れる方は、その都度円から米ドルへ両替するよりも、米国の銀行口座からATMで現金を引き出す方が便利です。

ユニオンバンクは国際的なATMネットワーク「Cirrus®」、「STAR®」、「MasterCard®」および「Maestro®」と提携しており、カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州内600台以上のユニオンバンクATMと、米国を含む全世界170万台以上の提携ATMがご利用できます\*4。

(平成26年6月末現在)

ユニオンバンク口座にまとめて入金しておき、現地で引き出し

ATMはカリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州内600台以上。  
提携ATMは米国を含む全世界に170万台以上



### お客様の声

#### ●会社員・女性

仕事の関係で、2か月に1回ほどのペースで米国に出張しています。毎回円から米ドルに両替するのが面倒だと思っていたところ、カリフォルニアアカウント・プログラムを知り、すぐに開設しました。利用できるATMも多いので、非常に便利です。

\*4

ユニオンバンクATMの利用手数料は無料ですが、ユニオンバンク以外のATMの利用には手数料がかかります。くわしくは「Personal Accounts Fee Schedule (California)」をご覧ください。

## 留学生や駐在員のメリット



米国で数か月以上滞在される留学生や駐在員の方にとって、ATMカードを使って米国の銀行口座から直接現金を引き出せるのは大きなメリットです。

また、電話でのお取引には日本語を話すスタッフが対応しますので、安心してお取引いただけます。

日本語OKのスタッフが対応

日本語でも大丈夫ですか？



お客さま

もちろんです。



ユニオンバンク日本語スタッフ

### お客様の声

#### ●留学生・男性

渡米前に、現地では車がないと不便だと知り、留学後すぐに車を購入できるよう、日本でカリフォルニアアカウント・プログラムのチェック・アカウントを開設。当座の必要資金を事前に送金することができたので助かりました。

### 米国ご赴任予定の方へ

米国ご赴任先企業がすでに別商品の米国赴任者専用口座「パンフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム」をご利用されている場合があります。くわしくはユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットにご確認ください。

# 2種類の口座をお申し込みいただけます

海外口座ご紹介サービス《カリフォルニアアカウント・プログラム》では、以下の2種類の口座をお選びいただけます。同時に2種類の口座をお申し込みいただくことも可能です。

## セービングス・アカウント 一般的に貯蓄を目的とする口座です

(商品名：Regular Savings)

通貨	米ドル
適用利率	ユニオンバンク所定の利率およびアニュアル・パーセンテージ・イールドが適用されます。利息は毎日複利ベースで計算され、3か月ごとにお客さまの口座に入金されます。適用利率およびアニュアル・パーセンテージ・イールドについてくわしくは、ユニオンバンクの日本語ホームページ( <a href="https://www.unionbank.com/caacct">https://www.unionbank.com/caacct</a> )をご覧ください。ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットに直接お問い合わせください。
初回最低預入金額	0米ドル 口座の開設日より60日以上ご入金がなく、口座残高が0米ドルのままの場合、口座は解約されます。
口座開設手数料	口座開設手数料はかかりません。
口座維持手数料	4米ドル/月 お客さまの毎日の口座残高が300米ドル以上の場合、または毎月少なくとも1回、25米ドル以上のご入金があった場合は無料となります。
預金保険	米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます。
預金の引き出し・振り込み・振り替えに伴う手数料	月に6回を超えた取引を行った場合、1回ごとに15米ドルの手数料がかかることがあります。ご預金の引き出し、振り込み、振り替えの取引は、テレフォンバンキング、オンラインバンキング、モバイルバンキング、預金貸越による振り替えを含みます。

※その他手数料がかかる場合があります。手数料についてくわしくは、ユニオンバンクの[Personal Accounts Fee Schedule (California)]と[Union Bank Essentials Checking Simply Stated Product Guide]および[Regular Savings Simply Stated Product Guide]をご覧ください。

## チェックング・アカウント 決済用口座として米国での生活に不可欠です

(商品名：Union Bank Essentials Checking)

通貨	米ドル
適用利率	付利されません。
初回最低預入金額	100米ドル 口座の開設時より60日以上ご入金がなく、口座残高が0米ドルのままの場合、口座は解約されます。
口座開設手数料	口座開設手数料はかかりません。
口座維持手数料	残高明細をオンラインで受け取る場合:8米ドル/月 残高明細を郵送で受け取る場合:10米ドル/月 各月残高明細書対象期間中、以下のいずれかに該当する場合、 口座維持手数料は無料となります。 1 毎月、口座に一回の入金が250米ドル以上の給与振込(direct deposit)を設定 2 月間平均残高が1,500米ドル以上 3 他の関連預金口座*との合計月間残高が5,000米ドル以上 *関連口座の名義人には、ご本人の名義が含まれている必要があります。
小切手	使用料金はかかりません。小切手帳をご希望の場合は、日本語コールセンターへご連絡ください。作成には、作成・郵送料がかかります。くわしくは、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットに直接お問い合わせください。
預金保険	米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます。

# ATMカードと口座店のご紹介

## ●ATMカード(キャッシュカード)

ご希望に応じ、ATMカードを発行します。ATMカードは日本におけるキャッシュカードに相当します。ユニオンバンクは、「Cirrus®」、「STAR®」、「MasterCard®」および「Maestro®」と提携しているため、世界各地で提携ATM\*1から現地通貨による現金のお引き出しが可能です。日本ではゆうちょ銀行や一部のクレジットカード会社のCDまたはATMでご利用いただけます(ただし、所定の手数料がかかります。また、予告なしにご利用できなくなる場合があります)。なお、三菱東京UFJ銀行をはじめ、日本の都市銀行のCD/ATMではご利用いただけません。「Maestro®」や「STAR®」が使える店舗であれば、お客さまのチェック・アカウントに関連するATMカードと暗証番号(PIN)を使い、購入に際してのお支払いを行うことができます。

ユニオンバンクのATMは米国西海岸を中心に600台以上設置しています\*2(平成26年6月末現在)。ユニオンバンク以外のATMのご利用は、その他手数料がかかる場合があります。ATMのご利用手数料の詳細については、「*Union Bank Essentials Checking Simply Stated Product Guide*」および「*Regular Savings Simply Stated Product Guide*」をご覧ください。

## ●口座店

### (ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニット)

口座店はユニオンバンクの「ジャパニーズ・カスタマーサービスユニット」となります。ロサンゼルス郊外にあるカリフォルニアアカウント・プログラム専用の支店です。お取引は主に電話・インターネット・ファックス(送金以外)・郵便等で行っていただきます。ご来店窓口としては、カリフォルニア・オレゴン・ワシントン州等における400を超える同行本支店をご利用いただけます(平成26年8月末現在)。

## ●日本語コールセンター

### (ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニット)

日本語を話すスタッフが対応します。なお、当該ダイヤルは、国際フリーダイヤルをご用意しています。電話番号、受付時間などは本冊子裏表紙をご確認ください。

## ●オンラインバンキング

初回登録後、米国、日本、そして世界中どこからでも、ホームページ: [www.unionbank.com](http://www.unionbank.com) へアクセスし、オンラインバンキングをご利用いただけます。預金残高や入出金明細のご照会、ユニオンバンク内口座間振替、オンライン・ビル・ペイ(各種請求書のお支払い)などを毎日利用できます。

## ATMカード



「提携ATM」とは、「Cirrus®」「STAR®」「MasterCard®」または「Maestro®」に加盟しているATMで、各社のロゴマークが表示されています。

### \*1

全世界(日本を含む)に170万台以上あります。銀行によっては、ATMの利用手数料に加えて、別途、手数料(Surcharge)を徴収する場合があります(この場合、通常ATM画面等で、その旨表示されます)。

### \*2

グアム・サイパン・バージニア일랜드・プエルトリコは米国外の扱いです。

## オンライン・ビル・ペイ

### 各種請求書のお支払いのご利用

オンライン・ビル・ペイ(各種請求書のお支払い)は米国内におけるお支払いにご利用いただけます。オンライン・ビル・ペイを活用することで、ご自身で小切手を振り出して郵送する必要もなく、公共料金のお支払い、クレジットカードや家賃のお支払いを行うことができます。また都度払いや毎月定期的な支払いを設定することもできます。オンライン・ビル・ペイは信頼できるセキュリティー・テクノロジーにより保護されています。口座開設時にお送りするご利用規定をご確認ください。

## ●送金サービス

お客さまのユニオンバンク預金口座へのご送金、同口座からのご送金は、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットにおいて、以下のとおり行われます。

### ●日本からのご送金

日本からお客さまのセービングス・アカウント、もしくはチェックング・アカウントに送金される場合、下記事項をご記載ください。

送金 関連 情報	銀行 コード	(ABA Number/ Routing Number)	122000496
		(SWIFT Code)	BOFCUS33MPK
	銀行名・支店名 (Bank & Branch)		MUFG Union Bank, N.A. Japanese Customer Service Unit
	支店・住所 (Branch Address)		3151 East Imperial Highway, Brea, California 92821, U.S.A.

ユニオンバンク側でのご送金の被仕向処理について、手数料14米ドル(平成26年10月末現在)を申し受けます。

なお、日本からのご送金にあたっては、通常、送金受付銀行の外国送金手数料がかかります。三菱東京UFJ銀行の外国送金手数料については三菱東京UFJ銀行のホームページをご覧ください(<http://www.bk.mufg.jp>)。外国送金には、口座番号を連絡する際に同封する「外国送金依頼書」をお使いのうえ、お近くの三菱東京UFJ銀行の外国送金取扱店より、ご送金いただくか、三菱東京UFJ銀行の支店のATMコーナー等に設置のテレビ窓口または三菱東京UFJダイレクトをご利用のうえ、ご送金ください。

### ●お客さまの口座からの送金

ユニオンバンクにあるお客さまのセービングス口座、もしくはチェックング口座から、他の米国内および海外の口座へのご送金は、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットにお電話でご依頼ください。

送金のご依頼にあたっては、時差および処理に要する時間を十分ご考慮のうえ、お申し込みください。お客さまの口座からの送金については、仕向送金手数料を申し受けます。くわしくはユニオンバンクの「*Personal Accounts Fee Schedule (California)*」をご参照ください。なお、送金の受取銀行において、被仕向送金手数料を徴求されることがあります。



お客さまのユニオンバンク口座への送金、またはお客さまのユニオンバンク口座からの送金に対応しています。ただし、セービングス・アカウントからの引き出しは月6回までとなります(テレフォンバンキング、オンラインバンキング、モバイルバンキング、預金貸越による振り替えを含みます)。

# お手続き方法

セービングス・アカウントとチェックング・アカウントのお申し込みにあたっては、下記をご確認ください。

<p>お申し込み いただける 口座の種類</p>	<p>◎セービングス・アカウント(一般的に貯蓄を目的とする口座です) (商品名: Regular Savings) ◎チェックング・アカウント(決済用口座として米国での生活に不可欠です) (商品名: Union Bank Essentials Checking) ※同時に2種類の口座をお申し込みいただくことも可能です。</p>
<p>お申し込み いただける方</p>	<p>三菱東京UFJ銀行の本支店に口座をお持ちの満20歳以上の日本の居住者(個人のお客さまに限りです)。 本人確認がお済みでないお客さまは、別途最寄りの三菱東京UFJ銀行の本支店にご来店もしくは本人確認資料の送付をお願いすることがあります。共同名義口座の場合、共同名義人の方にも三菱東京UFJ銀行の本支店に口座をお持ちいただく必要があります。</p>
<p>お申し込み に必要な書類</p>	<p>三菱東京UFJ銀行あての「取次依頼書」、およびユニオンバンクあての「預金口座開設申込書」(両方とも本パッケージに同封)をご提出ください。加えて、本人確認の書類として以下の項目から2つの書類のコピーが必要です*。 2つの書類のうち最低1つは①~③からお選びください(②が日本以外のパスポートの場合、②/パスポートと⑤/クレジットカードとの組み合わせは不可)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本の運転免許証/Japanese Driver's License または運転経歴証明書/Certificate of Driving History (日本の運転免許証の場合、現住所などに変更箇所がある場合は裏面のコピーも必要です)</li> <li>②パスポート/Passport (日本のパスポートの場合、顔写真のページと所持人記入欄の両方のコピーが必要です)</li> <li>③住民基本台帳カード(写真付き)/Basic Residential Register Card (with photo)</li> <li>④在留カード・特別永住者証明書/Resident Card, Special Permanent Resident Certificate</li> <li>⑤クレジットカード/Credit Card (VISA®・MasterCard®・American Express®・DISCOVER®・JCB・Diners Clubのいずれかに限る。家族カード、法人カード、コーポレートカードを除きます)</li> <li>⑥健康保険証/Health Insurance Certificate (カード型健康保険証の場合で裏面に住所等の記入欄がある場合は、住所を裏面に記入のうえ、裏面のコピーも必要となります)</li> </ul>

\*

三菱東京UFJ銀行にご提出いただいた書類は、ユニオンバンクの口座開設を目的に取得し、それ以外の目的のために利用することはありません。本籍地等の情報は、三菱東京UFJ銀行は取得せず、当該部分が識別不能となるよう処理いたします。

# ご留意事項

## 外為法関連のご案内

### 「国外送金等に係る調書提出制度」について

外為法の改正により、国境を越える資金の移動が自由となったため、所得税・法人税・相続税その他の内国税の適正な確保を図ることを目的として「内国税の適正な課税の確保を図るための国外

送金等に係る調書の提出等に関する法律](いわゆる国外送金等に係る調書提出制度)が平成10年4月1日より施行されました。これにより、次の3つの手続きが必要となりました。

#### 日本から海外預金あて送金をする場合

#### 海外預金から日本へ資金を取り寄せる場合

### お客さまに告知書を提出していただきます。

お客さまの氏名・名称および住所等を記載した告知書をお取引の際に窓口へ提出していただきます(各種依頼書と兼用にできる限りお客さまのお手間とならないよう工夫しております)。ただし、本人確認資料にてご本人さまの確認が済んだ口座を通じて国外送金等をする場合には、この告知書の提出は不要となります。

### 告知書の提出が必要なお客さまには、本人確認資料をご提示いただきます。

運転免許証やパスポート等の本人確認資料をお客さまよりご提示いただき、告知書に記載されたお客さまの氏名・名称および住所等との一致を確認させていただきます。

### 当行より税務署へ国外送金等調書を提出いたします。

当行ではお取引いただいた国外送金等のうち、一定金額(100万円)を超えるものは、お取引の内容を記載した調書(国外送金等調書)を税務署に提出いたします。

### 外為法の報告制度について

お客さまのお取引の内容によっては、「支払又は支払の受領に関する報告書」(本邦から海外へ向けた支払いや海外から本邦へ向けた支払いの受領等が、3,000万円相当額を超える場合、当該支払いまたは支払いの受領を行った居住者が原則として提出)や「海外預金の残高に関する報告書」

(海外預金残高が月末時点で1億円相当額を超えた場合、その預金を保有する居住者が提出)等を、日本銀行を経由して財務大臣に提出する必要があります。くわしくは、日本銀行のウェブサイト(<http://www.boj.or.jp/>)をご覧ください。

## 税金関係

### 日本居住者のお客さま

- 米国の税法上、原則として米国市民、米国グリーンカード保持者ではない日本の居住者の場合、この開設預金口座のお受取利息について、口座の開設までに「W-8BENフォーム」(預金口座開設申込書に組み込まれています)に必要事項をご記入のうえ、三菱東京UFJ銀行経由ユニオンバンクへご提出いただくことにより、源泉税が免除されます\*。
- この申告については、米国内国歳入庁のルールにより、例外を除き3年ごとに行っていただく必要があります。更新期に近づいたところで、お客さまに、ユニオンバンクより「W-8BENフォーム」再提出のご案内をさせていただきますので、それにしたがってお手続きください(お客さまへご案内をさせていただくためにも、現住所・郵送先を正しくご記入ください)。
- ユニオンバンクがお支払いした預金利息額は(10米ドル以上の場合のみ)、「1042-Sフォーム」でご連絡いたします。
- なお、米国における利子所得は、日本における税務申告の対象となります。  
\*源泉税が免除されるには、米国内国歳入庁のルールにより、必要事項がすべて正しく記入されたフォームをご提出いただく必要があります。したがって、ご提出いただいたフォームに誤り・漏れがあった場合には、源泉税の対象となる場合がありますのでご了承ください。

### 米国に赴任されるお客さま

- 日本の居住者のお客さまで、米国に赴任されるお客さまの場合、口座開設時には、「W-8BENフォーム」を提出していただきます(「W-8BENフォーム」は、預金口座開設申込書に組み込まれています)。
- 米国に赴任後、米国納税者番号を取得された場合には、米国納税者番号を申告するための「W-9フォーム」をご提出いただく必要がありますので、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットまでご連絡ください。
- 「W-9フォーム」をご提出いただいたお客さまには、前年の支払利息額(10米ドル以上の場合のみ)を記載した「1099フォーム」を送付いたします(同フォームは米国内国歳入庁にも提出されます)。

※税務上のお取り扱いについては、今後変更される可能性があります。また、米国税務上のタックスステータスは個人によって異なりますので、個別の税務等の詳細については税務署や税理士等、専門家にご確認ください。

# その他重要情報

## ① 休眠口座(無請求預金資産)に関するご注意

### 口座が休眠口座とみなされた場合のお取り扱い

ユニオンバンクでは、一定の期間内に、口座にお預け入れ、お引き出しなどの取引がない場合に、休眠口座とみなします。お客さまのご預金保護のため、一定期間内にお取引がない場合、またお客さまご自身によるお取引であるという確認が取れない場合、口座からのお引き出しやお振り込みをお断りすることがあります。くわしくはユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットまでお問い合わせください。

### 休眠口座の口座維持手数料について

休眠口座における口座維持手数料は稼働口座の手数料と同じです。この手数料は休眠口座が後日、稼働口座に戻った場合も返還されません。

### 休眠口座のご預金のお取り扱いについて

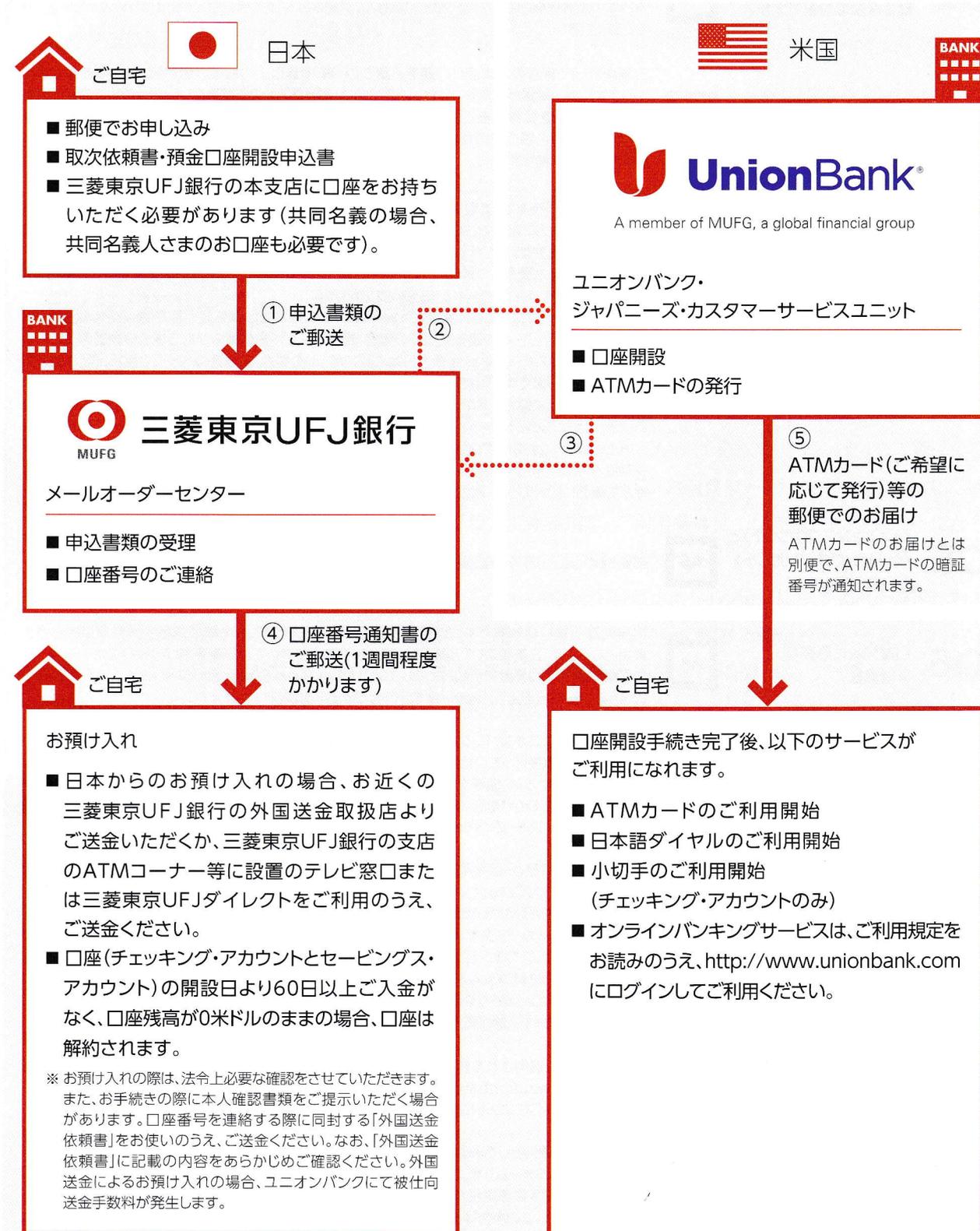
アメリカの州法によって定められた期間内にお客さまの口座にお預け入れ、お引き出しなどの取引がない場合、もしくはユニオンバンクがお客さまとご連絡が取れない場合には、管轄する州へ休眠口座の資金を移管することがあります。ご預金が州に移管された場合、州にご資金の返還を請求することができます。

### その他の休眠口座の手数料について

州にご預金を移管する前に、お客さまに休眠口座のご連絡をする際、通知手数料を申し受ける場合があります。

# お申し込みから口座開設までの流れ

申込書類は、同封の封筒にて三菱東京UFJ銀行あてにご返送ください。お手続きの概要は以下のとおりです。通常、3~4週間で口座開設手続きが完了します。



# よくあるご質問

**Q1** ユニオンバンクは  
どんな銀行ですか？

**A1**

MUFG Union Bank, N.A.(ユニオンバンク)は、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の一員で、ニューヨーク州ニューヨークに本店を構え、カリフォルニア州、オレゴン州およびワシントン州を中心に400を超える支店を展開しており、邦銀の米国グループ銀行としては最大規模を誇ります(平成26年8月末現在)。

**Q2** ユニオンバンクの預金は  
預金保険の対象ですか？

**A2**

MUFG Union Bank, N.A.(ユニオンバンク)のご預金は米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます。

※日本の預金保険制度の対象ではありません。詳細はFDICのウェブサイト(<http://www.fdic.gov>)をご覧ください。

**Q3** 《カリフォルニアアカウント・  
プログラム》の申込条件は？

**A3**

三菱東京UFJ銀行の本支店に口座をお持ちの、満20歳以上の日本の居住者(個人のお客さまに限りです)。本人確認がお済みではないお客さまは、別途最寄りの三菱東京UFJ銀行の本支店にご来店いただき本人確認資料をご提示いただくか、これらの書類の写しの送付をお願いすることがあります。共同名義口座の場合、共同名義人の方にも三菱東京UFJ銀行の本支店に口座をお持ちいただく必要があります。

**Q4** 申し込みに必要な書類は？

**A4**

三菱東京UFJ銀行あての「取次依頼書」、およびユニオンバンクあての「預金口座開設申込書」(両方とも本パッケージに同封)をご提出ください。加えて、本人確認の書類として以下の項目から2つの書類のコピーが必要です。

2つの書類のうち最低1つは①～③からお選びください(②が日本以外のパスポートの場合、②パスポートと⑤クレジットカードとの組み合わせは不可)。

①日本の運転免許証/Japanese Driver's Licenseまたは運転経歴証明書/Certificate of Driving History(日本の運転免許証の場合、現住所などに変更箇所がある場合は裏面のコピーも必要です)②パスポート/Passport(日本のパスポートの場合、顔写真のページと所持人記入欄の両方のコピーが必要です)③住民基本台帳カード(写真付き)/Basic Residential Register Card (withphoto)④在留カード・特別永住者証明書/Resident Card, Special Permanent Resident Certificate⑤クレジットカード/Credit Card(VISA®・MasterCard®・American Express®・DISCOVER®・JCB・Diners Clubのいずれかに限る。家族カード、法人カード、コーポレートカードを除きます)⑥健康保険証/Health Insurance Certificate(カード型健康保険証の場合で裏面に住所等の記入欄がある場合は、住所を裏面に記入のうえ、裏面のコピーも必要となります)

**Q5** 《チェック・アカウント》と  
《セービング・アカウント》  
の申込方法は？

**A5**

郵便(本パッケージ)でお申し込みいただけます。

**Q6** 口座開設に必要な  
手数料は？

**A6**

口座開設手数料は無料です。ただし、開設口座へのお預け入れの際の送金手数料等はお客さま負担となります。三菱東京UFJ銀行の外国送金手数料については三菱東京UFJ銀行のホームページをご覧ください。口座維持手数料については[Union Bank Essentials Checking Simply Stated Product Guide]および[Regular Savings Simply Stated Product Guide]をご覧ください。

**Q7** 口座開設後の取引が  
不安なのですが。

**A7**

口座開設後のユニオンバンクとのお取引は、すべてユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットと直接行っていただけますが、その際、日本語を話すスタッフが対応させていただきます。なお、当該ダイヤルは、国際フリーダイヤルを用意しております。001国際電話利用登録済みでない携帯電話や、IP電話、ひかり電話またはご契約されている通話回線の種類によっては、ご利用いただけない場合がございます。フリーダイヤルをご利用の場合には、国番号をつけずにおかけください。

**Q8** キャッシュカードは  
発行してもらえますか、  
日本では使えますか？

**A8**

ご希望に応じ、ATMカードを発行いたします。ATMカードは日本におけるキャッシュカードに相当します。ユニオンバンクは「Cirrus®」「STAR®」「MasterCard®」および「Maestro®」と提携しているため、世界各地で提携ATMから現地通貨による現金のお引き出しが可能です。日本ではゆうちょ銀行や一部のクレジットカード会社のCDまたはATMでご利用いただけます。(ただし、所定の手数料がかかります。また、ユニオンバンク以外の様々な金融機関のATMについては、予告なしにご利用できません。なお、三菱東京UFJ銀行をはじめ、日本の都市銀行のCD/ATMでは利用できません。[Maestro®]や[STAR®]が使える店舗であれば、お客さまのチェック・アカウントに関連するATMカードと暗証番号(PIN)を使い、購入に際してのお支払いを行うことができます。]

**Q9** 《セービング・アカウント》の  
利率はどれくらいですか？

**A9**

預入金額により適用される利率は異なります。くわしくは、ユニオンバンクの日本語ホームページ(<https://www.unionbank.com/caacct>)をご覧ください。ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットに直接お問い合わせください(連絡先電話番号は裏表紙をご覧ください)。

**Q10** 税金関係は  
どうなりますか？

**A10**

米国の税法上、原則として米国市民、米国グリーンカード保持者ではない日本の居住者の場合、所定の様式(FW-8BENフォーム)をユニオンバンクへご提出いただくことにより、原則として、開設預金口座のお受取利息に対する源泉税が免除されます(FW-8BENフォームは、預金口座開設申込書に組み込まれています)。この申告は、米国内国歳入庁のルールにより、例外を除き3年ごとに行っていただく必要があります。なお、米国における利子所得は、日本において税務申告の対象となります。

## ユニオンバンク預金口座に関するアグリーメント、 ディスクロージャーおよび手数料

ユニオンバンクの正式情報提供資料・規定については、「*All About Personal Accounts & Services Disclosure and Agreement*」、「*Personal Accounts Fee Schedule (California)*」、「*Union Bank Essentials Checking Simply Stated Product Guide*」および「*Regular Savings Simply Stated Product Guide*」をご覧ください（口座開設時にお渡ししておりますが、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットにご請求いただけます）。カリフォルニアアカウント・プログラムに係る規定・ご利用条件については、本アカウントにかかる規定・ご利用条件を、本ブックレット内の所定の書面とあわせてご覧ください。

ユニオンバンクでは、「*Union Bank Essentials Checking*」と「*Regular Savings*」に関する商品内容、および同意書や手数料に関するご利用規定の日本語版をご用意しています。口座に関する開示資料の変更については、英語版のみご利用可能となることがあります。英語版と日本語版の内容に相違があった場合は、英語版が効力を持つものとします。なお、本アカウント以外のユニオンバンクの各種口座に関わるご利用規定は英語のみとなっておりますので、ご了承ください。

## ❗ お申し込みにあたっては、次の点にご注意ください

- MUFG Union Bank, N.A.(ユニオンバンク)は三菱東京UFJ銀行とは別の銀行です。また、三菱東京UFJ銀行は同行の預金支払能力を保証するものではありません。
- 三菱東京UFJ銀行は預金口座開設のお取り次ぎのみを行います。口座開設以降のお取引は、すべてユニオンバンクと直接行っていただきます。
- お取り次ぎの結果、ユニオンバンクにて、口座の開設をお断りする場合があります。また、口座開設後もユニオンバンクの判断で口座を閉鎖する場合があります。
- 取次手数料、口座開設手数料は無料です。チェック・アカウントの口座維持手数料は残高明細をオンラインで受け取る場合8米ドル/月、残高明細を郵送で受け取る場合10米ドル/月、またセービング・アカウントの口座維持手数料は4米ドル/月かかる場合があります。くわしくは、ユニオンバンクの[Personal Accounts Fee Schedule (California)], [Union Bank Essentials Checking Simply Stated Product Guide]および[Regular Savings Simply Stated Product Guide]をご覧ください。これらの書類は口座開設時にお送りいたしますが、ユニオンバンク・ジャパニーズ・カスタマーサービスユニットにご請求いただくか、ユニオンバンクのウェブサイト(<https://www.unionbank.com/caacctterms>)でもご覧いただけます(連絡先電話番号は下記をご覧ください)。
- 開設口座は米ドル建ですので、為替相場の変動により、円貨を外貨にする際(預入時)の為替相場に比べ円高になった場合、円貨ベースで計算すると元本割れが生じる可能性があります(為替変動リスクがあります)。
- 外国送金には、所定の送金手数料がかかります。送金手数料は取り扱う金融機関や取扱方法により金額が異なります。
- 日本の預金保険制度の対象ではありません(米国の預金保険制度(FDIC)の対象であり、一定額まで保護されます)。
- 満20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

### 口座開設のお申し込みに関するお問い合わせ

三菱東京UFJ銀行コールセンター

**☎0120-860-777**

毎日 9:00~21:00

### 商品内容に関するお問い合わせ

ユニオンバンク・  
ジャパニーズ・カスタマーサービスユニット

**☎00531-11-4864**<sup>\*1</sup>

日本語国際フリーダイヤル

お問い合わせ先(日本語国際フリーダイヤル)

	米国内から	日本国内から	
電話番号	1-866-236-9743 (フリーダイヤル)	00531-11-4864 <sup>*1</sup> (国際フリーダイヤル)	
	1-714-985-2136 (通話料お客さま負担)		
ファックス番号	1-866-236-9744	00531-11-4857 <sup>*1</sup>	
受付時間 <small>*米国における一部の祝祭日等には休業いたします。</small>	米国太平洋時間 (米国太平洋標準時/米国太平洋夏時間)	日本時間	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日~金曜日 午前6:00~午後11:00</li> <li>・土曜日 休業</li> <li>・日曜日 午後2:30~午後11:00</li> </ul>	米国太平洋標準時 <sup>*2</sup>	米国太平洋夏時間実施時 <sup>*3</sup>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日 午前7:30~午後4:00 &amp; 午後11:00~翌午前0:00</li> <li>・火曜日~金曜日 午前0:00~午後4:00 &amp; 午後11:00~翌午前0:00</li> <li>・土曜日 午前0:00~午後4:00</li> <li>・日曜日 休業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日 午前6:30~午後3:00 &amp; 午後10:00~翌午前0:00</li> <li>・火曜日~金曜日 午前0:00~午後3:00 &amp; 午後10:00~翌午前0:00</li> <li>・土曜日 午前0:00~午後3:00</li> <li>・日曜日 休業</li> </ul>
支店・住所	Japanese Customer Service Unit • 3151 East Imperial Highway, Brea, California 92821, U.S.A.		

\*1 001 国際電話利用登録済みでない携帯電話や、IP電話、ひかり電話またはご契約されている通話回線の種類によっては、ご利用いただけない場合がございます。フリーダイヤルをご利用の場合には、国番号をつけずにおかけください。\*2 通常、毎年11月初旬から翌年3月中旬までの期間実施され、日本時間から17時間遅れています。\*3 通常、毎年3月中旬から11月初旬までの期間実施され、日本時間から16時間遅れています。

株式会社 三菱東京UFJ銀行

当行が契約している指定紛争解決機関 全国銀行協会 全国銀行協会相談室 0570-017109, 03-5252-3772 月~金曜日 9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)



<http://www.bk.mufg.jp>